

吹田市総合計画審議会第2部会（第2回）議事概要

- 1 日 時 平成25年4月12日（金）午後6時から8時まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 参考資料 ルート（環境）、ルート（安心安全）参考資料
- 5 議事内容

（1）ルート（環境）について

環境政策室赤阪室長からルート -1、2、3 について、総合計画（素案）ロードマップを及び参考資料を用いて説明があった。

【質疑応答事項】概要

A委員：76 ページ、環境教育のあり方について協働で取り組むような方向性は出せないか。79 ページ、他の施策との連携に関して、先を展望した情報提供のあり方はできないか。

部会長：吹田は環境施策を頑張っていると思うが、それをきちんと評価したうえで、次の10年の展開をするのか。方向性を明確に出した方が良いのではということ。

事務局：吹田の特徴として、NPO団体が担っていただいているということがある。例えば、アジェンダ 21 吹田、シニア環境大学等、市民研究所など、NPOの協力で実践的な環境教育をしていただいている。環境教育はその延長で進めていくと考えている。

部会長：76 ページに充実と書いてあるが、何をどう充実するのか。今の話では、継続なのではないか。

事務局：具体的にこの形でというのはない。環境教育でも、活動に広い意味で市民を巻き込みながらしていきたいと考えている。その中でアイデアを出していただいて、進めていきたい。

部会長：環境の意識の高い人にはかなり広まっているが、環境に関心のない人をいかに取り込むかを考えないといけない。また、事業者、市民団体との交流は、もっとあった方が良いと思っている。環境団体と地域の団体との関係をどう進めるか、どう連携していくか。そのプラットフォームづくり、仲介する役割が市役所の今後10年の役割として重要ではないのか。

B委員：企業はCSRもあって、何かをしたいと思っている。簡単にできるのが、まちの清掃。江坂では、毎月1日の日は清掃している。その姿を見ていたら、まちを汚さないようになる。にぎやかな町だが、きれい。そういうことを各地に起こしていくのが必要。市が掃除するのではなく、市民が掃除する。そういう運動をどう起こしていくか。

事務局：江坂地域については、環境美化推進重点地区に指定させていただいている。JR吹田駅、北千里駅を指定し、平成25年に阪急関大前駅を指定する。今後は吹田市内の14駅すべてを推進重点地区にし、更なる美化を進めていきたいと思っている。

B委員：タバコのポイ捨て禁止は、何か所でしているか。

事務局：喫煙禁止地区としても環境美化推進重点地区と同じ地区を指定させていただいている。

B委員：過料がないというのはどうか。

事務局：過料など抑制する施策を考えていきたい。

部会長：過料の話だけでなく、企業・住民など民のベースで江坂では進めている。権力を行使できるというのが行政の役割。そういう意味での役割分担を進めていく。78 ページ重点取組と行政の役割の(2)の文言だけでは、行政が自分で頑張るのかということになる。「企業・住民との連携を強化して全市的な取り組みに発展させます」などの文言があれば、協働の視点がはっきりしてくるのではないか。

B委員：まちの美化は市民の責任である。それをどう管理して、市民に教育していくかが大事。市民が直接自分のまちに関心を持つようにしていただきたい。

C委員：表彰制度等をすれば、市民・企業の活動が広がっていくのでは。

環境教育では、吹田環境学習協会で活動しているが、現在の教育は、教育レベルの向上が中心になっている。教育委員会の側で、学校の指導の中で環境のことについての時間を取っていただければ、我々の活動の範囲が広がっていく。

部会長：具体的なことは書けないかもしれないが、いろいろな繋ぎをしていく。この10年間はそれを頑張っていく。そのようなことを記載していただきたい。

D委員：参考資料の2ページ、ごみ排出量など下がってきているが、これは他の大阪府の都市と比べてどうなのか。

リサイクル率が、平成21年度から急激にあがっているのは何故か。また、目標値が24.2%と非常に高い数値になっているが、これは何かめどがあるのか。

77ページに、具体的な施策が書いてあるが、その中に「落ち葉などの堆肥化」と書いてある。緑が多いのは良いことだが、住民が困っているのは落ち葉の問題。これは、目玉にしていきたい。

事務局：ごみ排出量に関して、平成21年度で大阪府の43市町村の中で家庭系のものが少ない方から13番目、事業系が29番目。両方合わせて26番目である。リサイクル率が上がっている理由は、資源エネルギーセンターが出来、リサイクルに利用できるものが多くなったためである。24.2%の目標値は、具体的には、資源ごみの分別の徹底、集団回収を積極的に進めていくということで達成しようと考えている。

部会長：リサイクル率の分母分子は何か。

事務局：市が収集処理する量と集団回収の量が分母、分子は市が資源化する量である。

部会長：ここだけではないが、率になっている場合は、どこかに分母分子を書かないと妥当かどうか分かりにくい。また、リサイクルショップなど、市のルートに乗らないリサイクルがある。進捗管理の時に、留意しておかないといけない。

B委員：業者にお金を払って持って行ってもらうものの量は、行政では分からないものか。

事務局：家電に関しては、家電リサイクル協会が数字を把握している。

B委員：かなりの量があると思う。有料だからといって、不法投棄が増えているわけではない。

事務局：不法投棄は、吹田市では減ってきている。

B委員：分別の時も、市民はずっと協力してくれた。ごみの処理に関して吹田市は、しっかりと割と安くしていただいている。市民に協力を求めた方が良い。

部会長：現状など見ると吹田はかなり頑張ってきた。その実績がある。それをきちんと書き込んで、頑張ってきたがさらに頑張りたいとした方が良い。

E委員：78ページ「環境美化の推進」について、これはごみがないということなのか。景観という意味が入っているのか。また、参考資料3ページ、環境美化推進重点地区に指定する根拠は何か。

事務局：景観との関わりということではない。環境美化推進重点地区の指定は、地元の住民等の啓発、美化活動を協働で取り組めること、人の往来が多い、違法看板、ポイ捨てが多い地域を指定している。

F委員：78ページ「まちの現状と課題」で、「二酸化窒素濃度等について目標値を達成していません」と記載があり、その答えとして「重点取組と行政の役割」に「典型7公害に関して監視体制の充実」とある。二酸化窒素に関して具体的にここで書けないか。

76ページの「まちのイメージ」のところ、コミュニティレベルでの取組が広がっているとは、どういうイメージか。何か新しい取組として、コミュニティレベルのことを示すことが出来るのであれば、方向性として具体的に書いた方が良いのでは。

事務局：二酸化窒素に関して、本市では環境基準よりも非常に厳しい独自の基準を設けている。また、工場で発生されるものに対しての取組も行っている。

F委員：この文章では、監視の体制の充実を図るといふことしか受け取れない。吹田市がよくやっているということが伝わるようにした方が良い。

部会長：二酸化窒素の話だけではなく、「今達成できていないものに対してより監視を強化し対策をとっていきます」という少し方向性や内容が分かるようなものにした方が良い。

事務局：その方向で検討させていただきたい。

事務局：コミュニティレベルは、地域レベルということ。地域で行われる集団回収活動や、廃棄物減量推進委員による地域での啓発活動などである。本市では、今後こういった取組を進めていくとともに、拠点改修の地点を増やす等も進めていく。

部会長：市民ぐるみ、地域ぐるみの取組とした方が、一般的には分かりやすい。

C委員：78 ページの「ヒートアイランド対策の推進」で、緑化に関しては、予算書を見ると 2012 年で金額計上があって、それ以降は予算化されていない。行政での対応はデータをとることで、あとは民間にお任せということか。また、アスファルト対策に関して、透水性舗装のことか。車椅子に支障は出ないものか。

部会長：総計のレベルではないのかもしれない。

78 ページのヒートアイランドの問題に関して、熱吸収という形はあるが、熱発生の抑制というのが、事業者の対策誘導に含まれている話だと思う。これは、省エネと連動する。熱発生、熱吸収という何段構えになっている。それが分かるように記載できないか。また、風の道、コンパクトシティ化など、連携の内容に書き込めないか。都市計画の担当課が踏み込んでいないと書けないものだが。積極的な先進的な取組が入っていればと思う。

74 ページの、現状と課題で「意識が高まっている」とあるが、データに基づいているものか。

事務局：具体的なデータではない。

部会長：必要性は高まっているが、意識が高まっているかどうか。みんな頑張っているからいいやにならないか。

(2) ルート (安心安全)について

危機管理室木戸室長からルート -1、2、消防本部村上次長から -3 について、総合計画(素案)及び参考資料を用いて、説明があった。

【質疑応答事項】概要

G委員：98 ページ「地域防災計画の見直し」とあるが、BCP(事業継続計画)の策定は行わないのか。

事務局：現在はBCPという形ではないが、行動マニュアルの中で災害時の対応を作っている。今後BCPという観点をクローズアップした計画を作っていく予定をしている。

G委員：2020 年までのロードマップなので、BCPというキーワードはあった方がよい。また、「市民・事業者・団体の取組」のは、と重複する。

事務局：修正する。

G委員：市民に、住んでおられる場所の災害のリスクをしっかりと伝えないといけない。ハザードマップ(被害予測図)を作っていくということは、記載しないのか。

事務局：地域ごとに様々な特徴があるので、地区別のカルテを今作成している。地域独自のハザードマップづくりを進めていく。

G委員：入れていただいた方がよい。その場合、市民の側でハザードマップを普及させるというのが3番目に必要になってくる。

自主防災組織の結成は重要だが、そのためには、目標値として自主防災組織結成率を数字として入れた方が分かりやすい。

事務局：小学校区単位での自主防災組織が分かるような形で記載させていただく。

G委員：「他の施策との連携」に関して、-6 では防災に関する記載がある。-2 では耐震の話しもある。-3 では避難所、-7 では浸水の話もある。関連しておくところを入れた方がよい。

100 ページ「まちの現状と課題」で、「事故や犯罪被害を未然に防ぐ」の「事故」はいらぬのではないのか。犯罪をフォーカスした方が分かりやすい。犯罪被害を減らしていく場合、犯罪の発生件数は、警察の目標となるのか。

事務局：発生件数は、私どもが掲げることではない。

G委員：102 ページ「まちのイメージ」の中の、「(や事故)」は、なぜ括弧に入っているのか。事故について、書くのであればカッコを外した方がよい。ただ、事故を減らす項目はあまり書かれていない。事故はいらぬのではないのか。

火事と火災、2つの文言があるが、使い分けはしているのか。

事務局：火事だけではないということで、括弧書きで書かせていただいた。どうするか検討させていただきたい。火事火災については、統一するか検討したい。

G委員：「まちの現状と課題」について、災害は未然に防げないものである。火災であれば分かる。災害の文言を変更すべき。

この箇所、事故を入れるのであれば、「他の施策の連携」のところに関連する項目を記載すべきである。また、事故は入れるのであれば、すべての事故を扱うのは不可能。そのあたりを明確にしてどこを出していくのか、検討していただきたい。

D委員：99 ページ「他の施策との連携」に吹田市独自の活動内容が書いてあるが、万博公園は関西の防災の拠点であるので、他の都道府県との連携を記載していただきたい。防災拠点の避難場所の明示、防災機材の倉庫の位置を表示できるのであればどこかで明示していただきたい。

事務局：避難所には看板を出しているが、周知していただけるように努力していきたい。

G委員：情報を出して、どう浸透させるのかが行政の役割である。

部会長：それが重点取組に上がってこないといけない。

B委員：よそから来て帰れない人をどうするのか。大都市に対する防災をどう考えるのか。

事務局：被害想定を出す中で、朝の人口、昼の人口、夜の人口に変化がある。吹田市一辺倒の防災対策ではなく、各地域にあった防災対策を、防災計画の見直しの際に考えていくことが課題である。帰宅困難者は課題の1つである。江坂企業協議会の方から防災協定を結びたいということで、人道的協力支援という形でさせていただいている。

部会長：お聞きすれば返ってくる。地域ごとにあった防災計画をつくるということだが、ここでは見直しとしか書いていない。それをここに書けないか。もう少し分かりやすく書かれていた方がよい。

G委員：大切なのは継続すること。そこを行政が見ていかないといけない。

部会長：101 ページに、連携の記載がない。防犯ではコミュニティとの連携が重要。コミュニティ施策が入る方がよいのではないか。犯罪を起こさせないということであれば、人権の問題がある。人権教育との連動も必要。もう少し他の施策と連携があるのでないか。

98 ページ「重点取組と行政の役割」で、協働という観点で行政が何をするのかというと、まず情報提供、活動支援、啓発活動がある。そういうものがもっと表に出て来た方がよい。ざっくり書かれているので、見えてこない。また、「させます」と書くと、上から目線に見える。地域に支援をしていくのが行政の役割。

102 ページ3の の箇所。地域からすると、色々な部署から「結成してください」という要請だけである。他の部署も含めて、地域にどのような団体をお願いするのが整理できないか。このあたりの書きぶりが変わる可能性はないか。

尼崎の総合計画の作り方は、「消防防災」「生活安全」に分けた。今の吹田の総計のくくり方は、行政の受け持ち分担のくくり方。市民側から見ると、違うくくり方もある。どうするかは、お任せする。

G委員：市民がどう動くのか。市民のスタンスから分けた方がよいのでは。

部会長：もっと違うくくり方もある。どう書けば市民とタイアップしやすいのか。福祉の分野でも、同じ話をしている。専門性がないと出来ないところ、地域の人がいないと出来ないところがある。

F委員：103 ページの指標に関して、「年間の火災件数」。何を重点的に取り組むかに関連して、地域の自主消火を目標とするのであれば、そういう指標にした方がよい。

99 ページも「災害に備えている市民」では分かりにくい。21%は不十分で、市としてはどの程度で良いと思っているのか、その一定の水準が設定できればよい。

(3) 今後のスケジュールについて

次第を用いて、今後のスケジュールを確認した。

< 第2部会委員 >

区分	氏名	役職等	第2部会 第2回
1	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	
	久 隆浩（部会長）	近畿大学 総合社会学部 教授	
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	
2	今泉 篤	公募市民	
	小林 俊範	公募市民	
3	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	×
4	榮野 正夫	大阪府政策企画部企画室 室長	×

< 事務局 >

行政経営部（井尻次長 美馬次長 木下総括参事） 企画政策室（岸本参事 津田主査 十川主任 稲見主任） 危機管理室（木戸室長 飛嶋主幹 山田主幹） 環境政策室（赤阪室長 寺本参事 佐藤主幹 薬師川主査） 地域環境室（山口室長 後藤地域環境課長 齋藤環境保全課長） 資源循環室（中島事業課長 白田資源循環エネルギーセンター所長 當破碎選別工場長） 寿倉廃棄物処理施設整備室長 消防本部（山田理事 村上次長） 総務予防室（深川参事（総務課） 川邊参事（予防課）） 警防救急室（中川室長 前部救急課長代理）

< 傍聴者 >

1名